

生徒・保護者各位

2022年10月22日
品川女子学院
中等部校長 神谷 岳
高等部校長 権藤英信

臨時休校等の規定を一部改訂することについて

拝啓 日頃より本校の教育活動につきましてご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、生徒手帳88ページ記載の事項につきまして、「1. 台風・豪雪等」の規定を以下の通り改訂いたします。この項目の従前の記載は、全て削除いたします。

気象状況や予報体制の変化により、基準が複雑でわかりにくく、また、告知や連絡の手段も複数になってしまい、生徒保護者の皆様が迷いやすくなっていた現状を改めるためです。

保護者の皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

敬具

記

- 1) 暴風警報・暴風雪警報・大雪警報・特別警報が発令（または発令が確実視）された場合、在校生の通学地域を勘案し、学校が休校を判断します。
- 2) 休校の場合は、当日朝6時までに、学校ホームページにて告知します。告知手段はこれのみとしますので、上記1)のような状況のときには、登校前に必ず確認してください。
- 3) 学校の判断に拘らず、地域差等により登校に際して危険が予想され、遅刻や欠席をされた場合には、保護者の方からその旨を連絡していただければ、遅刻・欠席の扱いとはいたしません。
- 4) 休校の場合は、クラブ・委員会など一切の学校活動は実施されません。
- 5) ただし、大会など学校以外の判断による催しについては、関係生徒に直接連絡いたします。

以上